

令和3年度 第1回生駒市景観審議会 会議要旨

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 令和4年3月2日(水)
- (2) 開 閉 時 刻 午前10時から正午
- (3) 場 所 生駒市役所4階 403・404会議室

2 委員の出欠

- (1) 出席者
久会長、下村副会長、麻生委員、上崎委員、米村委員、山田委員、高峯委員
- (2) 欠席者
中本委員
(事務局) 都市整備部 北田部長
みどり公園課 知浦課長、巽課長補佐、瀧口主査、池田会計年度職員

3 傍聴者 なし

4 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 生駒市景観条例
- (4) 生駒市景観条例施行規則
- (5) 資料1「景観法に基づく届出の報告」
- (6) 資料2「景観まちづくり相談の報告」
- (7) 生駒市都市計画マスタープラン

5 次 第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 景観法に基づく届出及び景観まちづくり相談について(資料1・2)
 - (2) 事例紹介
 - (3) その他
- 3 都市計画マスタープランについて
- 4 閉会

6 議事要旨

1 開会 午前10時
部長 挨拶

2 報告事項

- (1)「景観法に基づく届出の報告」(資料1・資料2)
事務局からの報告・説明
- (2)「景観まちづくり相談の報告」
事務局からの報告・説明

会 長 報告事項(2)について、この案件は、報告のとおり特殊な用途ということで難しいものだったが、その中で相談者にはできる限りアドバイスを反映していただいた。

西側の国道168号沿いに向いて玄関を設置するのが理想的だが、東西に長い建物であり、セキュリティ上、玄関からの訪問者がどういう人間かというチェックをする必要があるため、建物の横から入ることが認められないなど建物の用途上での限界ということも踏まえて工夫をしていただいた。

委 員 景観まちづくり相談とは具体的にどのようなことをするのか。

会 長 景観まちづくり相談は、月1回開催しており、例えば、届出の図面の中でもう少し景観への配慮を考えた方が良い場合に、設計者などが相談者として出席して、内容を協議し、景観アドバイザーからアドバイスを行い、相談者に見直し等をお願いしている。

最終的にどこまで反映させるかは、相談者側が判断することになるが、景観の届出の前に専門家の立場からアドバイスを行っている。

事務局 景観の届出に対しては行政の方から指導等を行うが、生駒市の場合、景観アドバイザーからさらに専門的な意見をいただき事前の協議等に反映してもらおうシステムを取っている。

今年度の6件の案件の内、報告事項(2)以外のもので、データセンターの案件については大型の建物であり外観も含めて良いアドバイスをいただいた。

マンションについては2件あり、主に市街地に建設されるということで外観について周辺の景観との調和を中心に、道路沿いの植栽などについてもアドバイスをいただいた。

開発案件については、風致地区にも入っており、周辺との調和についてアドバイスをいただいた。

ショールームの案件については、国道に面しており、沿道からどう見えるかなどのアドバイスを参考に植栽等を検討していただくこととなった。

実現できていないものや計画中のものもあるが、相談者には、アドバイザーからの意見に基づいて色彩や植栽を変更するよう検討していただいております。市としてもアドバイスが反映されているかを確認して周辺の景観と調和しているかを確認しながら届出を受付している。

会長 過去に相談のあった参道のマンション新築案件や駅前の参道入口の商業ビルの建替えなどについては、参道を意識したデザインにするように私たちも一緒に具体的に考えてアドバイスをしてきた。

また、市内のスーパーマーケットの例では、最初の図面では、派手な色だったが、もう少し色を抑えてもらうよう数度にわたって協議し、現在の色に落ち着いている。

このようにより良いものにしていくように私たちの方からも色々な意見を述べている。

副会長 まちづくり相談では、施主の代わりに建築関係者が相談に来ることが多い。彼らは敷地を中心として設計することが多いが、最近では周辺の道路や民有地からの景観の見え方についてしっかり考えてくれるようになってきた。

私たち景観アドバイザーは、中景や近景からは建物がどう見えるのか、また敷地の中から外はどう見えるのかを整理し、一緒に考えていくものとして、景観計画の中で位置づけられている景観アドバイザー制度に基づいてお手伝いをしている。

生駒市の場合、特に行政からの相談ではレイアウト案が深まる前での相談なのでアドバイスしやすいが、他市では、既に建物の高さや、敷地内のレイアウトが決まっている中で、色彩や広告物、植栽、外構などのデザインをどうしたら良いかという相談がほとんどのため、色、形、植栽ぐらいについてしかアドバイスできない場合が多い。

景観まちづくり相談件数が、一般6件となっているが、報告事項(2)のような国や県の公共施設というのは「行政」の件数に含まれないのか。「行政」というのは生駒市が相談にかけた件数という解釈で良いか。

事務局 市役所内部からの相談とそれ以外からの相談で分けている。

会長 資料1の届出件数と資料2の相談件数との差異について、届出件数全ての案件を相談にかけられるわけではなく、逆に届出の必要はないが相談にかけられるケースもあるという解釈で良いか。

事務局 そのとおりで、その中で「行政」とは生駒市内部からの相談としている。

委員 「一般」と「行政」の分け方について、公共建築物とそれ以外という分け方として、生駒市以外の公的案件も「行政」に含めた方が良い。

委員 私は、他のアドバイザーの意見を聞きながら、自分の専門分野である農村景観や文化的景観の立場から生駒市として何を求めていくのかを勉強してきた1年だった。その中で気が付いたことは、各アドバイザーがかなり具体的なアドバイスをしているということで、報告事項(2)では、機能的には工夫が難しく、また植栽についてもコストと面積の問題で工夫が難しいと感じた。

敷地の外の中景から見てより良い景観を作っていくためには、機能や面積、コストの面から難しいということを感じた。その中でも、相談者が景観について知らないがゆえにアイデアが出てこない場合に、色の関係や植栽、例えば、ここに大きな木を植えるとそこに視線が集まり建物とのマッチングが上がり周辺との連続性が生まれるなど具体的かつ効率的なアイデアを出すのがアドバイザーの役目と感じる。

生駒市の景観形成基本計画は平成26年に制定されてからかなり年数が経っており、アドバイスの実績も数多く出てきていると思うので、是非具体的な工夫のアーカイブとして蓄積して欲しい。

会長 報告事項(2)の案件は、アドバイザーから、この建物が建つことで東側の近鉄生駒線の乗客からの見え方が変わってくるが、配慮はできているか、今まで西側は田畑なので生駒山がきれいに見えていたが、建物ができることで生駒山への眺望が遮られてしまう点を意識してほしいとのアドバイスがあった。

アーカイブがあれば、口で説明するより具体的なイメージを事業者と共有できるので、そういう事例集を蓄積していき、それを見ながら話をするのが良いと思う。立派なものでもちょっとした工夫でこんなことができるということが示せば良い。

また、国道沿いに植樹の余裕がないとのことであったが、街の中を意識すれば、例えば20cmの幅でもこれだけのことができるという例や本当にスペースもなくコストもかけられない中でも工夫している事例はいくつでも見つかるので、そういったものを事例集に取り込んで、具体的なイメージをもって事業者と共有しながらお願いをしていければ良い。各委員からも良い事例があれば市に報告してほしい。

委員 設計者は、アーカイブがあることで具体的なイメージが掴めるため、最初に設計を考えていく手前の段階からデザインの方向性を把握することができ、考える時間が短くて済む。

また、早くの段階からアドバイスをもらえるということなので、コストや面積がある程度動かせる段階で相談ができることは良い。ほとんどの場合、方向性が決まってから行政と話をすることになるため、中々修正がきかないが、生駒市の場合では、早い段階で話ができるため、更にアーカイブという事例集があれば設計者が参考にして考えていくことができるので良い。

副会長 30年ほど前に、堺市で会長と一緒にアーカイブとしてデータを蓄積していくことを、提案して今も続けてもらっている。

報告事項(2)は、まだ完成していないものであるということだが、生駒市では完成した案件について、現地の確認を行っているということなので、その資料をもとに、過去の案件を審議会で報告するのも良いのではないか。

堺市では、アドバイザー制度による相談がなかった場合でも、建築後、指導内容にどれくらい適合しているのかについて、アドバイザーが現地を確認し、評価基準を決めてチェックをし、どんな成果があったかについて確認シートを作成していく方法を、過去に実施していて現在もお願いしている。

このような完成後のマネジメントとして、窓口で見せる資料作りや都市計画上どのあたりにどんな風にアドバイザーが助言しているかという目録を作成し、地域別の特色がないかなどの資料を堺市では作成しかけているところである。生駒市でもこのような窓口で人が変わっても対応できるような資料整理を行ってほしい。

会長 市内の閑静な住宅地の入口にある家電量販店は、景観まちづくり相談において、そのような場所に似つかわしくない色ということで、通常の店舗の赤色ではなく似た色でもう少し落ち着いた色である薄い茶色にしてもらった。このようにいわゆるコーポレートカラーという決まった色を使用せずに、それに近い他の色を使用してもらおうアドバイスも行っている。

また、自発的な相談として私が扱ったものを紹介すると、豊中市でのマンションの塗り替え事例では、大規模な塗替えの場合は届出が必要となるが、管理組合の役員というのは専門の知識がないため、自分たちで色を決めることができずアドバイスがほしいと相談に来た。

また、箕面市内の、過去に住宅博覧会が行われ、そのまま登録文化財となった場所では、戸建住宅を建てるに当たっての届出は不要だったが、古い街並みがしっかり残っているため周囲との調和についての相談を受けた。

このように私たち専門家が無料で相談を受けるので、市民もまちづくり相談を利用してほしい。図面がしっかりできればできるほど変更がきかなくなるので、社屋を新築するときなど思いついたときに早めに相談してもらえば、この場所ならこういう配慮が必要だというアドバイスを行い、より良い建物が建っていくので是非とも景観の無料相談として利用してほしい。

事務局 まちづくり相談を景観の無料相談として施主に対してアピールしていきたい。

今までアドバイザーからいただいた意見やそれに基づいて建てられた建物など今後活かせるようにデータとして集計して分析していきたい。

アーカイブについて、良い例だけでなく悪い例も集め、また市内だけでなく、大阪など近隣他市のオープンデータも利用して広く情報を集めて紹介していきたいと考えている。

委員 先ほどの家電量販店の看板は、多方面から見え、特に夜間に山の方からは光量が強いためか明るすぎるように感じる。

施主はデザインの感覚はほとんどなく、コストしか意識していないのではないか。アーカイブのように良い事例を先に示せば、デザインのレベルが必ず上がる。街全体のデザインのレベルを上げるために、事業者との事前の打合せにおけるアーカイブは非常に良いと思う。街全体を一度に変えるのは無理なので個々に質の高いものを建てていくことができれば良い。

会長 設計者は一定の条件の中で設計しているので、私の場合は、その条件を汲み取りながらアドバイスをしている。一定の条件の中でどれくらいのことのできるかを読み取るようにしている。

また、設計者と施主との間で合意ができている場合は良いが、そうでない場合もある。最終的に決定権を持っているのは施主なので、場合によっては、設計者と一緒に施主にも出席してもらい、施主と直接話した方が良い場合もある。

先月、吹田市にて景観まちづくり賞の表彰式を行った。届出や相談の時には、設計者とアドバイザーは、お互いの主張がぶつかり合って険悪になりがちだが、賞を取るというのはお互い気持ちが良いものである。良いものを作った方に賞を差し上げるというのは、デザインの質を引き上げてもらうために有効なので、費用の問題もあるかもしれないが、生駒市でも是非検討していただきたい。

会長 私と副会長は、大阪都市景観建築賞の審査員も担当しているが、建築士会だけでなく、建築関係の団体にも協力していただいて運営しており、市が単独で運営するのではなく関係団体に協力していただくという方法もある。

大阪府と吹田市の例でいうと、大阪府全体の大きな視点ではなかなか見ることができない身近なところで光るものがある建物などに対しては、府ではなく市が行うからこそ賞を差し上げることができるというように、県と市がやっていることの違いを意識して行ってもらえたら良いと思う。

副会長 堺市ではまちづくり活動の表彰を6つの分野に分けており、その代わり2年に1回の開催としている。豊中市も毎年ではなく頻度を落として開催している。広告や会場の手配などは大変だが、景観まちづくりの賞というのは、民間の活動を推進するためには良い。

会 長 このような賞を制定するためには、市民等からまず推薦してもらうことになるため、推薦すること自体が景観の意識を高めてもらうことにつながり、良い効果が生まれる。生駒市では、花と緑の景観まちづくりコンテストを開催してるので、同様のやり方で行えば良いのではないかと思う。

(3) その他

景観計画における用途地域の境界等の見直しについて
事務局からの報告・説明

3 都市計画マスタープランについて

事務局からの報告・説明

会 長 私は、都市計画マスタープランの上に位置する生駒市総合計画の策定に携わってきたが、その過程でも、いわゆる住宅都市やベッドタウンというものが、これからの生駒市にふさわしいのかという議論をした。今まではサラリーマンという働き方が一般的で、生駒市にも郊外に住宅地が多くできてきた。市役所は、彼らが日中働いて納めた税金を収入とする時代が続いてきた。

生駒市総合計画では、今後、働き方の多様化を考えた場合、日中の多くの時間を生駒市で過ごし暮らす人、生駒市で住み働く人にとっての生活する場所の作り方、整備の仕方も変わってくるであろうことが示されている。

副会長 生駒市は、景観計画の中で歴史文化を謳い、都市計画の条文でも自然を守り、文化的景観を守るとあるが、文化的景観となるとほとんどが田園景観なので歴史的まちづくりを形成するのは、住宅都市のイメージが強い生駒市では難しいのではないか。

泉佐野市などは、荘園文化として整えられた水道システムを文化的景観地区の特徴として打ち出している。

生駒市でも、文化的田園景観保全という部分で何かできないかと思う。

会 長 景観を、学ぶ、作る、育てるという3つの観点から考えるというのはよくあるが、豊中市の景観計画の中では、そこに「活かす」ということが加わっ

ている。

例えば農地は大切だが、農業だけで生活できないため、どんどん担い手が減ってきている。しかし、農業で稼ぐことができ農地を守っていくことができれば一番良い。同様に文化的景観もお金になれば上手く循環する。働き方とまちづくりを合体させて「活かす」つまりお金にするという発想が大事である。

生業が変わればそれまで作ってきた景観も変わる。生業と景観づくり、暮らしと景観づくりがいかに近づいていけるかという観点で新しい都市計画マスタープランを受けて景観づくりをどう考えていくのかはとても重要な視点である。

委員 このような都市計画マスタープランは、他の自治体でも取りまとめているが、生駒市の場合はどういう住まいと暮らしのストーリーが見えてくるのかという視点でまとめているのは非常に良い。

歴史文化の資源など一つひとつの要素を守ることは重要だが、そこから生駒市が抱えている歴史文化のストーリーがわかりやすく示されないと活用できない。現在、文化財に対する考えは大きく変わってきており、一つの建物を場当たりの守るだけでなく、都市計画マスタープランの中で、自治体としてどのような文化的資源があるのか、またどのようなストーリーで組み立てられてどのように活用していくのかを考えていくという形に変わってきている。生駒市の都市計画マスタープランは、一つひとつのストーリーからどういう暮らしぶりが見えるのかがしっかりまとめられていて魅力的であると感じる。

会長 全国的に歴史的まちづくりが進まないのは、住民の合意形成が難しいため、住民が納得し、同意を得られるようにストーリーを作ることが大事である。

規制がかかる前に立て替えたいなど住民は守るという意識が低い。そういった意識をすぐに変えることは難しいが、古いものを守る、うまく使っていくという意識に変えていく必要がある。

委員 今後、鉄道の路線では、集客の少ない駅舎をつぶしてプレハブなどコンパクト化を図ることが予想されるが、そういうことを含めて10年先を見据えて考えておいた方が良い。

会長 守るだけでなく活かすという観点では、国土交通省の街なみ環境整備事業が非常に使い勝手が良い。

委員 京都は、どんなイベントをしてどれくらい集客があるかなど、奈良に勉強しに来るくらい景観を活かすために熱心である。奈良は、景観の資産があるのに活用ができていない。公共の立場で守るというのも大事だが、やはりお金が入ってこないといけないので、そのために景観を活かすという観点は重要である。

会長 ならまちを例にすると、1970年代までは歴史的な景観を守る意識は低かったが、数年前にマンションの広告で「ならまちにある歴史的な風情を取り入れたマンション」とあり、ついにこれが売り文句になったかと感慨深く感じた。このように景観をお金に置き換えることができれば、事業者も興味を持ってくるので、そういう観点を是非取り入れてほしい。

副会長 田園景観では集客の材料としては弱いですが、生活様式を踏まえて文化財景観そのものを集客の材料にしていくのが生駒市では適切ではないか。宝山寺や長弓寺など歴史的景観としては色々なものがあるが分散しており、歴史的まちづくりと並行して田園景観保全を進めていくことで集客の資源となりうる可能性がある。

4 閉会 正午